

番号	問合せ内容	回答
1	様式1～3の代表者印について、委任先(営業所長印)の判子で押印してよいですか	入札行為の委任とは異なり、様式1～3については貴社の代表者印を押印してください。
2	法人登記事項証明書、納税証明書は発行後何ヶ月以内のものが有効ですか	発行後、3か月以内のものが有効です。
3	法人登記事項証明書は原本ですか、写しでも可能ですか	原本又は写しも可となります。
4	業務は測量士が行うとあるが、管理技術者、照査技術者などの資格要件が必要ですか	秋田県測量業務共通仕様書に記載のとおり、測量業務に該当することから管理技術者は必要ですが、照査技術者は必要ありません。
5	印刷版は、洪水、土砂災害、ため池を1枚にまとめるのですか、それとも各種ごとのマップになるのですか	洪水、土砂災害、ため池等を1枚にまとめた水害ハザードマップとなります。
6	図郭数は決まっているのですか	甲が貸与する図郭案をもとに、14分割以内で図郭を決定します。
7	ため池のデータはすべてシェイプ形式で貸与されるのですか、PDFしかない箇所が存在しますか	PDFだけの箇所が存在します。
8	ため池のPDFデータは、トレースとなりますがどの程度の精度を求めますか	GISデータ変換後、ホームページ上で地図を拡大した際に、ため池や浸水想定区域の位置がはっきりわかるものを求めています。それができる精度でトレースしてください。
9	避難施設、避難場所、要配慮者施設などの一覧表は、座標地入りですか、それとも住所情報のみですか	住所情報のみです。
10	避難施設、避難場所、要配慮者施設などの正確性を受注者側で確認する作業は発生しますか	受託者側においても、施設名称や所在地等を確認していただきます。
11	地名のGISデータは、テキストのみですか、それとも字界のポリゴンデータを独自に作成するのですか	今後、ホームページ公開した際に、地名、町丁・大字界がはっきりわかるものであれば、GISデータの詳細は問いません。
12	地名のGISデータの作業に対する貸与データはないですか	貸与データはありません。
13	別冊の作成にあたり、レイアウトやデザインの案を提示できますか	提示することにはなっておりません。
14	市民閲覧用のホームページとは新たに構築されるシステムですか	市民閲覧用のホームページを作成し、外部リンクにより公開するものです。
15	市民閲覧用のホームページとは、まちづくり地図情報システムとは別のものですか	まちづくり地図情報システムとは別のものです。
16	貸与資料の各ハザードデータについて、shape形式等の等はどういうことですか、shape形式でないものも存在しますか、どのようなものですか	shape形式等の等は、シェイプファイル(.dbf.prj.shp.shx.sbn.sbx)のほかに、PDFやCADデータがあります。
17	都市計画図の貸与はないのですか	貸与はありません。

18	各種類(河川ごとにまとめた、避難施設と避難場所、要配慮者利用施設、土砂災害警戒区域等、ため池、公的機関)のGISはどのような形式で納品ですか	ホームページに使用することができるものとして、Ai・shape形式等を格納したCD-R2枚です。
19	紙媒体の成果品については、紙の重量や質などに指定はありますか	水害ハザードマップは、紙質マットコート90(再生紙不可)、4色刷(カラー)、別冊は、マットコート70(再生紙不可)、4色刷(カラー)で印刷することを想定しています。なお、校正時の出力図についても同等とします。
20	成果品に対する責任の範囲については、期間の定めはいつまでですか	民法第637条第1項(2020年4月改正)により、注文者が不適合を知ったときから1年以内です。ただし、納品から5年以内の制限があります。
21	入札から契約までは、どのくらいの日数ですか	秋田市財務規則第124条により、落札の通知の日から起算して7日以内に契約を締結します。
22	秋田市の登録業者が捺印や実際の作業を行いますますが、登録業者ではない営業所が委任を受けて打合せ等現地での折衝、対応をしても問題ないですか	入札参加要件のとおり、秋田市に測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請を行い、「測量」の業務区分で登録されていることが必要です。従いまして、業務の委託はできません。